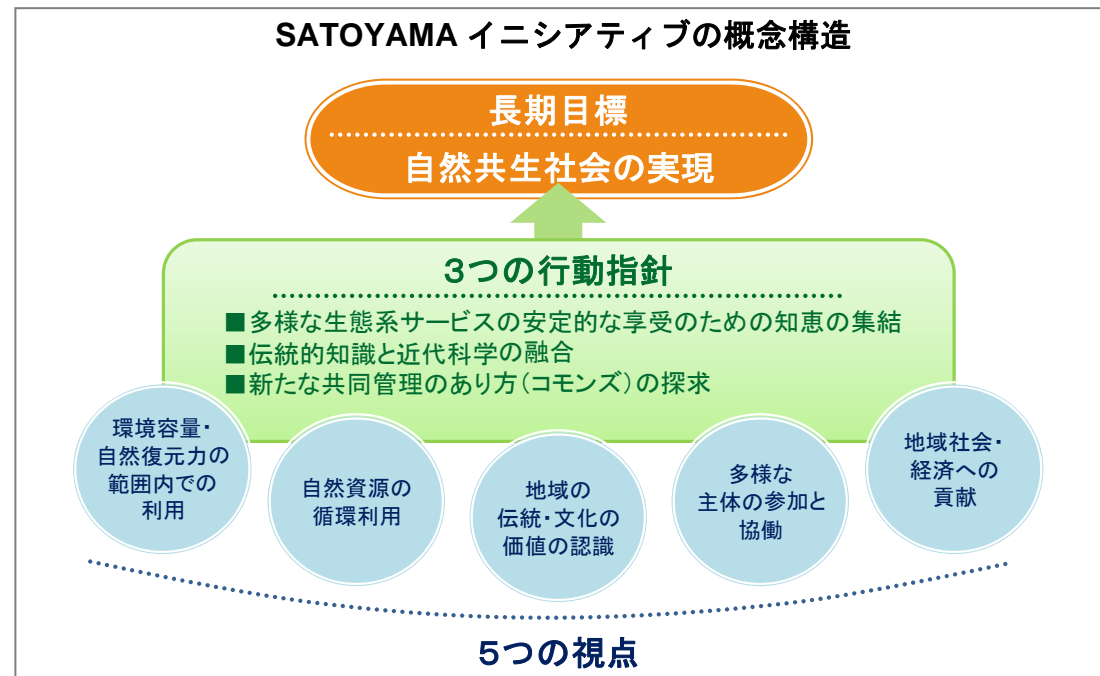


生物多様性の持続可能な利用

- SATOYAMA イニシアティブは日本政府が国際的に推進している、二次的自然環境における自然資源の持続可能な利用・管理を進めるための取組。
- COP10にて、同イニシアティブを推進する決議が採択。また、同イニシアティブを推進するために SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) が発足。
- 世界農業遺産 (GIAHS) とは次世代に継承すべき重要な農業上の土地利用及び景観で、FAOにより認定される。

1. SATOYAMA イニシアティブ

農耕などを通じ、人間が長年関わることによって形成・維持されている二次的自然環境 (同イニシアティブでは「社会生態学的生産ランドスケープ」と呼ぶ) における、自然資源の持続可能な管理・利用の重要性を共有し、生物多様性の保全と人間の福利向上のために、地域の特異性に配慮しながら、人間と自然の持続可能な関係の維持・再構築を進め、世界各地の自然共生社会の実現を目指す取組。



「社会生態学的生産ランドスケープ Socio-ecological Production Landscape」

- ・「生物多様性を維持しながら、人間の福利に必要な物品・サービスを継続的に供給するための人間と自然の相互作用によって時間の経過とともに形成されてきた生息・生育地と土地利用の動的モザイク」 (SATOYAMA イニシアティブ・パリ宣言より)
- ・社会生態学的生産ランドスケープは世界中に存在し、地域の自然に適した持続的な土地利用がなされている。

◆石川県金沢市の例



山際の農村の景観。水田、水路、コナラ二次林、竹林、スギ植林地などがモザイク状に配置されている。

◆アルゼンチン・ミシオネス州の例



マンジョカ(キャッサバ)を中心に、野菜、カンキツ類などが栽培され、周囲は二次林で取り囲まれている。

2. 世界農業遺産 (Globally Important Agricultural Heritage Systems: GIAHS)

- ・世界農業遺産はFAOが平成14年から開始したプロジェクトで、伝統的な農業とそれに関わって育まれた文化や豊かな生物多様性を保持する農業上の土地利用及び景観を、次世代へ継承することを目的として認定する制度。現在、下記の12のサイトが認定されている。

古代バレイショ農法(ペルー)、チロエ農業(チリ)、イフガオの棚田(フィリピン)、マグレブのオアシス(アルジェリア・チュニジア・モロッコ)、水田養魚(中国・浙江省)、ハニ族の棚田(中国・雲南省)、万年の伝統的稲作(中国・江西省)、マサイの伝統(ケニア・タンザニア)、トキと共生する佐渡の里山(新潟県佐渡)、能登の里山・里海(石川県)、ドン族の稲魚アヒル農業(中国)、サフラン農業(インド)



佐渡におけるトキの生息地整備



能登の里山の景観

SATOYAMA イニシアティブ国際パートナーシップ (IPSI) 事務局：国連大学高等研究所

IPSI が推進する取組

- 社会生態学的生産ランドスケープに対する人々の理解と意識を高め、促進するための活動
 - クラスター1：知見の集約・発信
 - クラスター2：政策研究
 - クラスター3：指標研究
- 社会生態学的生産ランドスケープを維持・再構築するための活動
 - クラスター4：能力開発
 - クラスター5：現地活動

